

(取扱注意)この施策案は、障害者支援課での検討段階における試案ですので今後内容について変更される場合があります。

手話言語関係・障害者コミュニケーション支援関係に係る施策一覧表

大区分	中区分	小区分	事業内容
手話言語関係	手話	啓発	職員・市民対象の研修会
		会議	施行状況に係る意見交換会
障害者コミュニケーション支援関係	共通	啓発	職員・市民対象の研修会
		啓発	啓発用パンフレットの作成(障害者差別解消法と合わせて作成)
		会議	施行状況に係る意見交換会
	視覚障害	養成	点訳ボランティア養成講座を点訳奉仕員養成研修に変更
		養成	朗読ボランティア養成講座を朗読奉仕員養成研修に拡充
		養成	職員を点訳奉仕員養成研修に派遣
		広報	障害者(児)福祉のしおりの音声化
		広報	和歌山市のホームページを音声読み上げ仕様とする
		給付	地デジラジオの給付対象世帯の拡充(障害者のみ世帯⇒準ずる世帯)
	聴覚障害	養成	手話ボランティア養成講座を手話奉仕員養成研修に拡充
		養成	手話通訳者養成研修事業の委託
		養成	要約筆記者養成研修事業の委託
		給付	聴覚障害者用屋内信号装置の給付対象世帯の拡大(障害者のみ世帯に準ずる世帯の拡充)
		派遣	手話通訳者派遣事業の拡充
		派遣	要約筆記者派遣事業の拡充
	盲ろう	養成	盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業の拡充
		派遣	盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業の委託
	肢体不自由	給付	携帯用会話補助装置等の普及
	知的障害・発達障害	啓発	コミュニケーションボード等の作成
	精神障害	啓発	啓発用パンフレット作成
		啓発	精神保健福祉市民講座の開催